

託児サービスの概要

○託児サービス施設について

訓練No. (識別コード)	5-06-27-127-03-0297 (24R0215)
訓練科名	宅建士・FP・簿記マスター科 (3か月) 【39歳以下の方対象】 【託児付】 (託児定員5人)
訓練実施施設名	S Bキャリアカレッジ梅田校
託児サービス実施施設名	0～1歳児のお子様 (令和6年4月1日時点) : 令和保育園 2歳児以上のお子様 (令和6年4月1日時点) : 西天満保育園 和音

○託児サービスの利用の条件等について

(1) 託児サービスの 利用条件 〔 ①から③のすべてを 満たす方が 対象となります。 〕	①当該乳幼児の保護者であって、職業訓練を受講することにより、当該乳幼児を保育することができない方。	
	②同居の親族その他の者が当該乳幼児を保育することができない方。	
	③受講申込時に、託児サービス利用申込書を提出された方で、託児の必要性を大阪府が認めた方。	
(2) 託児サービスの 対象・費用等	①保育時間	9 : 00～17 : 00
	②対象年齢	生後6か月 (開講日時点) から小学校入学前
	③託児保護者 負担額	0円
	④備考	食事やおやつに関するアレルギーについては別途 対応・要相談

【その他】

- ・ 託児サービスは、希望多数または乳幼児の健康状態等で託児サービス実施施設が対応できない場合に利用できないことがあります。
- ・ 託児サービスは、訓練期間を通してのサービスであり、既に託児サービスを受けられている方や臨時的な利用はできません。
- ・ 託児サービスの利用を希望しない方も、訓練の受講は可能です。
- ・ やむを得ず、託児サービス実施施設が変更になる場合があります。
- ・ 託児サービスの利用にあたり、選考試験終了後から入校式までの期間に、合否結果を問わず、託児サービス実施施設において「慣らし保育」を実施する場合があります。その場合における費用は自己負担となります。
「慣らし保育」を実施できない場合は、託児サービスの利用ができない場合がありますので、予めご了承のうえお申込みください。詳細は訓練実施施設へお尋ねください。
- ・ 託児サービス利用決定者には訓練入校前に事前説明会を行います。詳細は選考試験時にご案内いたします。

【託児サービス実施施設名】

0～1歳児のお子様（令和6年4月1日時点）：令和保育園
2歳児以上のお子様（令和6年4月1日時点）：西天満保育園 和音

【所在地】

令和保育園
〒530-0047
大阪市北区西天満5-9-11 総合西天満ビル1階

西天満保育園 和音
〒530-0047
大阪市北区西天満5-9-3 アールビル1階

【電話番号】

令和保育園：06-6484-9480
西天満保育園 和音：06-6755-4642

【最寄り駅】

- ・JR東西線 大阪天満宮駅（徒歩7分・距離0.6km）
- ・Osaka Metro堺筋線 南森町駅（徒歩5分・距離0.4km）
- ・Osaka Metro谷町線 南森町駅（徒歩5分・距離0.4km）

【最寄り駅からの地図】

